

各介護サービス事業所・介護施設等の管理者
障害者支援施設等の管理者
様
(下関市所在の施設・事業所を除く)

山口県新型コロナウイルス感染症対策室長
山口県長寿社会課長
山口県障害者支援課長

介護サービス事業所・介護施設等及び障害者支援施設等における
新型コロナウイルス感染症陽性者の発生報告について（依頼）

平素から、本県の新型コロナウイルス感染症対策に格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本県では施設のクラスター未然防止など感染対策を迅速に講じるため、「介護サービス事業所・介護施設等及び障害者支援施設等における新型コロナウイルス感染症陽性者の発生報告について（依頼）」（令和4年10月3日事務連絡）に基づき、職員又は入所者のいずれか1人でも陽性者が発生した場合に報告をいただいているところです。

こうした中、5月8日以降、新型コロナウイルス感染症は5類感染症に変更となりますが、高齢者施設等には、重症化リスクが高い入所者が多く生活しているため、引き続き、施設や保健所が感染状況を共有しておく必要があります。

このため、これまでのクラスター認定状況を踏まえ、報告基準を、入所施設・事業所において、入所者1人でも陽性者が発生した場合に見直しを行った上で実施することとしますので、趣旨をご理解いただき、下記により、保健所及び施設・事業所の所管課あて、速やかに報告いただきますよう、お願いします。

記

1 報告が必要な対象事案

入所者1人でも、新型コロナウイルス感染症陽性者となった場合

※職員のみが陽性者となった場合は報告を不要とします。ただし、職員間で感染が拡大している場合は報告してください。

2 報告対象となる施設・事業所

別紙のとおり

3 報告の方法

○ 別添様式「新型コロナウイルス感染症陽性者の発生報告（初回報告用）」を、保健所及び貴施設・事業所の県又は市町の所管課に FAX で報告してください。（FAX 送信後、保健所に電話で連絡してください。）

○ なお、初回報告を受けた保健所等から感染状況を確認させていただきますので、
①施設調査票 ②施設見取り図 ③入所者名簿 ④部屋割り、食事の配席図
⑤職員名簿、出勤表をご準備ください。

- また、施設内療養者が軽快するまでの間は、日々の発生状況について、別添様式「新型コロナウイルス感染症陽性者の発生報告（継続報告用）」を管轄保健所及び貴施設・事業所の県又は市町の所管課にFAXで報告してください。

4 報告先

○保健所への報告

保健所名	電話番号	FAX 番号	管轄地域
岩国健康福祉センター	0827-20-1523	0827-29-1594	岩国市、和木町
柳井健康福祉センター	0820-22-3631	0820-22-7286	柳井市、周防大島町、上関町、田布施町、平生町
周南健康福祉センター	0834-33-6424	0834-33-6510	下松市、光市、周南市
山口健康福祉センター	083-934-2532	083-932-6100	山口市
山口健康福祉センター 防府保健所	0835-22-3740	0835-22-0962	防府市
宇部健康福祉センター	0836-31-3202	0836-34-4121	宇部市、美祢市、山陽小野田市
長門健康福祉センター	0837-22-2811	0837-22-6363	長門市
萩健康福祉センター	0838-25-2667	0838-26-0696	萩市、阿武町

○施設・事業所の所管課への報告

<介護サービス事業所・介護施設等>

- ・ 県長寿社会課 施設班 TEL 083-933-2793 FAX 083-922-3022

<障害者支援施設等>

- ・ 県障害者支援課 施設福祉推進班 TEL 083-933-2735 FAX 083-933-2779

【添付書類】

○報告対象となる施設・事業所

○報告様式及び記入例

- ・ 「新型コロナウイルス感染症陽性者の発生報告（初回報告用）」 R5.5 改訂
- ・ 「新型コロナウイルス感染症陽性者の発生報告（継続報告用）」 R5.5 改訂
- ・ 施設調査票 R5.5 改訂

新型コロナウイルス感染症対策室 検査分析班	大浦、青木、平岡	TEL 083-933-2490
長寿社会課 施設班	岡村	TEL 083-933-2793
介護保険班	野村	TEL 083-933-2774
障害者支援課 施設福祉推進班	倉重	TEL 083-933-2735